



環境経済・政策学会 ニュースレター

No.65

2025年5月30日発行

発行責任者：ニュースレター編集委員会委員長 一ノ瀬大輔

1. 佐和隆光先生のご逝去を悼んで (竹内憲司：環境経済・政策学会会長)

佐和隆光先生（京都大学名誉教授）は環境経済・政策学会の初代会長であり、学会設立から約10年間にわたって学会運営に大きく貢献されました。計量経済学の理論研究で突出した業績を持たれていたことに加えて、一般向けの書籍や新聞・雑誌記事でも幅広い読者を獲得されていた佐和先生は、研究水準の向上と情報発信の双方で、本学会を力強く牽引してくださいました。また佐和先生は本学会での活動のみならず、京都大学経済研究所所長や滋賀大学学長などの要職を歴任、審議会などを通じて環境政策の形成にも多大な貢献をされるなど多岐にわたり活躍されてきたことは、みなさまご存知の通りです。

この度、佐和先生の突然の訃報に接し、誠に残念でなりません。長年にわたる先生のご貢献に敬意を表し、ご冥福をお祈りいたします。佐和先生が礎を築いてくださった学会をさらに発展させるため、今後より一層の努力を続けていきます。

2. 巻頭寄稿文：資源使用・環境影響と Well-being とのデカップリングの実現可能性—プラスチック条約交渉過程を踏まえて— (粟生木千佳：(公財)地球環境戦略研究機関)

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（いわゆるプラスチック条約）策定に向け

目次

1. 佐和隆光先生のご逝去を悼んで
2. 巻頭寄稿文：粟生木千佳
3. 学会からのお知らせ
 - (1) 環境経済・政策学会 2025年大会について
 - (2) 学会創立30周年記念産学官連携シンポジウムのご案内
 - (3) 環境三学会合同シンポについて
 - (4) 若手研究者交流（SEEPS キャンプ）について
 - (5) 若手研究者への学会参加旅費支援制度のご案内
4. 研究短信
 - (1) 海外滞在記：籠橋一輝
5. 新刊本紹介

た政府間交渉委員会（INC）は、2024年末の合意を予定していたものの各国の意見の乖離が大きく2024年12月第5回会合（INC5.1）では合意には至らなかった。今夏、第5回再開会合（INC5.2）が予定され、INC5.1最終日に提示された条文議長案を交渉の「出発点」とすることになったが、これまでの議論を振り返ると合意の見通しは不透明である。

同議長案は、プラスチックという素材とそれを用いる製品に対し、生産・使用・廃棄・循環・環境排出の段階ごとの条項から構成されている。ある素材およびそれを用いた製品の全ライフサイクルを対象とする条約を目指すということであり、その点においては、これまでの国際環境合意とは

異なる画期的な構成と言えよう¹。

この議長案²では、本条約の目的は、第1条で『この条約の目的は、[プラスチックのライフサイクル全体に対処する包括的なアプローチに基づき、]海洋環境中を含むプラスチック汚染から人の健康及び環境を保護すること』とされた。そのプラスチック汚染は、

- i.[プラスチックのライフサイクルを通じて引き起こされる、または放出される汚染]
- ii.[プラスチックの生産、使用、廃棄物管理、さまざまな発生源や経路からの漏出に起因するすべての排出と放出]

と定義され、プラスチックの全ライフサイクルにおけるあらゆる影響を網羅しうる。毒性および健康への懸念、廃棄物関連課題に加えて、環境中への排出による生物多様性影響や、その大半が石油化学製品であることに由来する気候変動課題も含みうると考えられる。

各条項には、循環経済・3R³のアプローチが強く反映されている。すなわち、資源循環という観点のみならず、昨今循環経済の表現としてよく用いられる narrowing(生産/供給), slowing(消費・使用) and closing + regenerate という持続可能な消費と生産観点が反映されている。本条約案では、これに、排出後の汚染処理、および、全ライフサイクル各段階での化学物質影響への対策も付加されており、この2点の間接的予防策(排出防止、暴露防止)としても循環経済は位置づけられている。循環経済は、3つの地球危機(Triple planetary Crisis)への対応手段としての位置づけ

が近年高まっているが、それが体现されている。

さて、同条約案であるが、現状製品設計(第5条)、排出・放出(第7条)、廃棄物管理(第8条)、義務の強度を含め内容の完全な合意に至っていないが、規定の方向性について収斂がみられつつある。一方で、第3条プラスチック製品(問題ある回避可能なプラスチック、懸念化学物質)、第6条供給(持続可能な生産)は対立が大きい。第3条は、対象製品や、対象化学物質を含む製品の生産や輸出入などの制限が盛り込まれ、第6条は、一次プラスチックポリマー生産制限に関する内容が含まれる。プラスチック及び特定の製品の生産制限に関する条項において意見対立が大きいと整理がつく。

この生産制限という点において、Tilstredらは⁴で、気候変動対策のための国際的なコミットメントが、石油化学プラスチック生産の制約となりうるが、化石燃料に強く依存した制度・経済的ロックインがその移行を妨げると指摘している。実際、INCでは、環境保全だけでなく産業発展・保護、原材料の安全保障まで多様で、先進国と途上国という軸のみならず、原材料や製品の生産国と非生産国でも意見が分かれる傾向が見られた⁵。Tilstredらは、本条約が石油化学の国際ガバナンスを強化する重要な機会であるとも主張する。

ここで、気候影響を考慮した化石資源使用削減によるプラスチック生産への影響、言い換えれば、環境影響に基づく資源使用制約⁶であるが、これは、プラスチックのみならず、金属についても、脱炭素や水資源利用可能性からの制約⁷がありう

¹ INC5.1の議論状況や今後の展望、本稿の著者の見解の一部については、拙稿

(<https://www.iges.or.jp/jp/projects/iges-plastic> からDL可能)も参照されたい。

² いずれも著者仮訳、かつ合意に至っていない点に留意されたい。

³ 近年、各所から9Rや10Rが提案されるが、本稿では3Rとする。

⁴ Tilstred et al.(2023) “Ending fossil-based growth:

Confronting the political economy of petrochemical plastics”, One Earth, 6(16), pp.607-619.

⁵ IISD—ENB や INC 開催中に提出される各国ステイトメント等

⁶ 著者は資源環境制約と表現することもあるが、よりよい表現について読者からのコメントも期待するところである。

⁷ Watari et al.(2023) Limited quantity and quality of steel

ることが指摘されており、資源使用に伴う環境影響（汚染）という関係性のみならず、環境影響による資源使用制約という点を考慮に入れることは今後非常になってくると考えている。

この条約は、資源利用可能性の環境制約下で、循環経済などの手段を通じて製造産業による経済便益、使用による生活便益、そして生産と消費を起因とする汚染削減の同時実現、つまりは、資源使用・環境影響と Well-being とのデカップリング実現のための仕組み形成に向けた国際社会の試金石となりうる。しかし、製造・工業製品のグローバルバリューチェーンと各国の異なる環境課題処理能力を前提とした社会経済構造において、各国が直面する社会経済また環境影響が大きく異なりかつ多様であり、国際的な合意を難しくしている。国際合意である以上、可能な限り各国に公平な帰結をもたらすことが期待される。そのためにも、環境影響に加え社会経済評価を含む科学的評価の充実が、合意及びその後の適切な条約の運用のために不可欠といえよう。

3. 学会からのお知らせ

(1) 環境経済・政策学会 2025 年大会について

(大会実行委員長 田中健太：武蔵大学、プログラム委員長 阪井裕太郎：東京大学)

環境経済・政策学会 2025 年大会は、2025 年 9 月 20 日(土)・9 月 21 日(日)に、武蔵大学江古田キャンパスにて開催します。今年も昨年に引き続き対面開催となります。2025 年大会での研究報告のお申し込みは、環境経済・政策学会のトップページからリンクされている大会ウェブサイトにおいて、5 月下旬から受け付けを開始し、締め切りは 2025 年 6 月 17 日(月) 正午となります。大会参加、30 周年記念懇親会参加の事前申込締め

切りは 8 月 29 日となっております。大会ウェブサイトにはその他にも重要な案内が PDF としてアップされていますので、ご確認をお願いいたします。特に、託児サービスは完全事前予約制となっており、申込締め切りは 8 月 18 日となっておりますが、申込前に確認していただきたい規約などがございますので、お早めに実行委員会にご連絡をお願いいたします。

9 月 20 日のセッション終了後に予定している懇親会（武蔵大学 50 周年記念ホールを予定）は創立 30 周年の記念行事としての懇親会となっております。可能な限りのおもてなしをしたいと考えておりますので、奮ってご参加いただければと存じます。9 月 21 日の午前中には、創立 30 周年記念シンポジウムの開催を予定しております。これまでの環境経済・政策学会の歩みと、今後の環境経済・政策研究に関わる議論が行われますので、こちらもぜひご参加いただければと存じます。武蔵大学江古田キャンパスへは、西武池袋線「江古田駅」、西武有楽町線「新桜台駅」、都営大江戸線「新江古田駅」が最寄りの駅となりますが、新江古田駅の場合は、正門よりも東門が最寄りの入口となります。また新宿駅、目白駅からの都営バス（「武蔵大学前」バス停下車）も利用可能です。ご宿泊は、池袋駅が最寄りの最も宿泊場所が多い駅となりますが、新宿駅や大塚駅などアクセスが良く、宿泊施設がある駅は都内に散見されます。お手数おかけいたしますが、会場アクセス等の利便性をご確認いただき、ご予約をされるとよろしいかと存じます。2025 年大会でおひとりでも多くの皆様にお目にかかれましてを楽しみにしております。

supply in a zero-emission future, Nature Sustainability,6(3), pp.336-343.や Islam et al. (2025) “Geological resource

production constrained by regional water availability”, Science, 387(6739), pp. 1214-1218. など

(2) 学会創立 30 周年記念産学官連携シンポジウムのご案内 (亀山康子：東京大学)

大会前日、9月19日(金)16時より、東京大学本郷キャンパス山上会館にて30周年記念シンポジウム「環境経済・政策学のこれまでとこれから～産学官連携に向けて」を開催します。

環境保全活動や環境政策実施において、企業や自治体などいわゆる非国家主体の自発的な役割がますます重要になっている中、産学官の連携のあり方を議論します。主な登壇者として、学会関係者の他、ポストンコンサルティンググループ 伊原 彩乃氏、や BofA 証券株式会社 林 礼子氏、環境省 大森恵子氏等をお招きする予定です。詳細は別途お知らせします。多くの方のご参加をお待ちします。

(3) 環境三学会合同シンポについて

(亀山康子：東京大学)

環境経済・政策学会は、環境法政策学会と環境社会学会と合同で、毎年シンポジウムを開催してきました。今年もオンラインにて実施します。参加登録方法は、開催の1か月前頃に、メーリングリストや学会ウェブサイトにてご案内します。一般公開イベントですので、非会員の方も含め、多数の方のご視聴をお待ちしています。

シンポジウムタイトル「農業における環境配慮の展開と今後の課題(仮)」

日時：2025年7月5日(土)13:00～(最大で16:00まで)

場所：オンライン zoom 使用

参加申込：事前登録用 URL (後日、幹事学会にて作成のうえ共有)

概要

2020年代前半は、農業分野における環境配慮について大きな進展がみられた。EUの農業政策などの国際的な動きを背景に、2021年に策定された

「みどりの食料システム戦略」では、農薬・化学肥料の削減や有機農業の推進に関して中長期目標が設定され、2024年に改正された「食料・農業・農村基本法」でも、農業生産活動における環境負荷の低減が基本理念等に明記された。また最近では、バイオ炭の農地施用等のカーボン・クレジット化をはじめ気候変動対策の一つとして、さらには社会課題への「自然に基づく解決策」(Nature-based Solutions: NbS)の一つとしても、農業分野は改めて注目されている。ただし、これらの取り組みはまだ緒に就いたばかりであり、実効的な施策や現場における課題などのさらなる検討が不可欠である。そこで本シンポジウムでは、農業分野における環境配慮に関して、環境三学会がこれまで蓄積してきた知見を共有し、今後の取り組みに向けた方法と課題について議論する。

プログラム(案、敬称略)

1. 開会挨拶(幹事学会：環境社会学会)

2. 基調講演

○農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ長 久保 牧衣子

講演タイトル未定

3. 各学会からの報告

○環境法政策学会：奥田 進一(拓殖大学)

「環境調和型食料システム確立のための法政策と課題(仮)」

○環境経済・政策学会：松下 京平(滋賀大学)

「農業農村振興関連施策における環境配慮型農業の課題と展望(仮)」

○環境社会学会：中川 恵(山形県立米沢女子短期大学)

「有機農業運動の地域的展開—山形県高畠町にみる共同防除の変遷(仮)」

4. パネルディスカッション

登壇者(順不同)

○環境法政策学会：奥田 進一(拓殖大学)

○環境経済・政策学会：松下 京平(滋賀大学)

○環境社会学会：中川 恵(山形県立米沢女子

短期大学)

○農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ長 久保 牧衣子

コーディネーター：秋津 元輝（明治国際医療大学）

5. 閉会挨拶（次回幹事学会：環境法政策学会）

(4) 若手研究者交流（SEEPS キャンプ）について（横尾英史：一橋大学）

今年度も SEEPS キャンプを実施します。この事業は環境経済・政策学会（SEEPS）の未来を担う大学院生・若手研究者や民間企業等で活躍する若手コンサルタント等を集め、交流の機会を設けるイベントで 2020 年度から実施しています。まだ学会員になっていない方も参加可能な点が特徴です。6 回目の開催となる 2025 年度は 7 月 31 日（木）から 8 月 2 日（土）の日程で滋賀県大津市の琵琶湖畔にて開催します。3 月より参加者の募集を行い、5 月 8 日に締め切りました。結果的に定員を上回る方に応募いただき、選考委員会による厳正な選考を行っているところです。5 月末から 6 月上旬には 8 名の方に参加採択のご連絡をします。

今年度は現地参加の実行委員として、阿部景太さん（武蔵大学）、伊川萌黄さん（同志社大学）、Manuela Hartwig さん（東京大学）、岡村伊織さん（愛媛大学）が協力してくださる予定です。なお、2026 年度も 3 月頃に応募を開始し、5 月上旬で締め切る予定です。今後も博士後期課程院生や若手研究者のみなさんの積極的な参加を待ち望んでいます。更なる詳細は学会ウェブサイトとメーリングリストでご案内します。

(5) 若手研究者への学会参加旅費支援制度のご案内（若松美保子：担当常務理事、東京海洋大学）

この制度は、学会報告を行う若手研究者の学会報告にかかる旅費の一部を補助することにより、研究活動を支援するものです。対象学会は環境経済・政策学会年次大会と関連する国際学会です。対象者は学生会員（国際学会の支援では期限付きの職に就いている 35 歳までの会員も含む）です。2024 年度は、以下の方々に対して補助を行いました（順不同、敬称略）。

Balinskaia Aleksandra, Chavez Espinosa Ambar Lineth, Jiang Wenrui, Sophia Lay

海外の大学に所属する学生が年次大会に参加する場合にも本制度を活用できます。今年度も多くの若手研究者に本支援制度を活用していただきたいと思います。ご応募をお待ちしております。詳細は下記ウェブサイトにてご確認ください。

<http://www.seeps.org/html/membership/TCsupport.html>

4. 研究短信

(1) オーストラリア国立大学フェナースクール滞在記（籠橋一輝：南山大学）

2023 年 9 月から 2025 年 3 月にかけて、研究留学でオーストラリア国立大学（Australian National University; 以下 ANU）のフェナースクール（Fenner School of Environment and Society; 以下 FSES）に滞在させて頂きました。オーストラリアにはこれまで何度か調査等では訪問したことがあったのですが、これほどまとまった期間を過ごすという経験は初めてのことでした。ANU の FSES を拠点としながら、1 年半をかけて、オーストラリアにおけるランドケア（Landcare）運動の

実態調査やインタビュー調査などを行いました。

ANU はオーストラリアの首都キャンベラに位置しています。キャンベラは 20 世紀に入ってから計画的に作られた都市ですが、「杜の首都 (bush capital)」と呼ばれるほど、街並みが緑と一体化しています。FSES のあるアクトンキャンパスはキャンベラの中心部から程近いところがありながら、在来の樹木に溢れ、緑豊かな広大な敷地を誇っています。キャンパス内には小川が流れ、Australasian swamphen や Australian wood duck を始めとする水鳥が、水辺空間を賑わせています。人の賑わいがありながらも、ゆったりとした時間の流れを感じることでできるキャンパスだと思います。自宅から FSES までは自転車で 20 分ほどの距離でしたが、その途中ではユーカリの木の葉から立ち上るアロマティックな香りや、日本では見たことのない透き通った青空、そしてカラフルで愛嬌のある鳥たち (Crimson Rosella や Gallah、Sulphur-crested Cockatoo など) にいつもワクワクさせられました。またキャンベラは首都でありながら、市内に広大な湿地があり、渡り鳥を含む多くの鳥が飛来・生息してします。湿地はもちろん、近郊の国立公園には無料でアクセスでき、至るところで山歩き (bushwalk) をすることができます。このように、五感で自然を感じられる都市というのが、キャンベラの大きな魅力だと思います。

さて、私がお世話になった FSES はとても学際的な研究科です。生物学や生態学をはじめとする自然科学から人文・社会科学 (環境経済学、環境ガバナンス論、都市計画論、人文地理学等) に至るまで、多種多様な研究者が集っています。研究テーマは生物多様性保全、森林火災や気候変動への適応、リモートセンシングや GIS、森林管理、環境ガバナンス、都市論、サステナビリティ論など多岐にわたりますが、自然科学であっても実践的な政策課題に関連するテーマに常にフォーカスが当てられるという印象を強く持ちました。

FSES では研究者や教員同士が顔を合わせて話す機会が大切にされていました。例えば、毎週水

曜日 10 時半からモーニングティーと軽食が提供され (準備は持ち回りで分担)、学生を含めて、誰でも参加して FSES の構成員同士が会話を楽しんでいました。このようなティー文化はイギリスからの影響だと思いますが、「お茶を飲む」という行為が常にソーシャルな意味合いを帯びているというのは、とても興味深かったです。

FSES の研究活動との関連では、ほぼ毎週、水曜日の午後にフェナー・セミナーと銘打った研究会が開催されていました。私もそこで 2 回発表させて頂きましたが、講演者は ANU や FSES だけでなく、世界中から様々な分野の研究者が来訪して活発な研究交流が行われていました。それ以外にも、FSES の研究者が自身の研究内容や研究成果について一人 10 分で次々に発表していく Flash Talk というイベントもありました。最新の研究テーマや成果が披露され、短時間でも濃密かつ刺激的な議論が展開されていました。

FSES で私のメンターだったピーター・カノウスキー教授は、林学がご専門で、森林ガバナンスや環境政策の研究・教育に心血を注いでおられました。彼の元に集まる大学院生は広く森林管理に関連するテーマで論文を書いており、アジアからの留学生も多かったです (中国、インドネシア、シンガポール、韓国、ラオス、ベトナム、ネパール、ブータン等)。またカノウスキー教授と院生は毎週、ジャーナル・クラブと呼ばれる論文の輪読会を開催しており、私も定期的に参加して交流させてもらいました。FSES の建物の外にあるオープンスペースの木陰に集まって机を囲み、院生と議論を交わしていると、まるで自分が大学院生の頃に戻ったかのようで、とても新鮮でした。

FSES に籍を置かせていただきながら、一年半の間、ランドケア研究に集中できたのはとても幸運なことと感謝しています。キャンベラのあるオーストラリア首都特別地域 (ACT) だけでなく、ニューサウスウェールズ州、ヴィクトリア州、タスマニア州、南オーストラリア州、西オーストラリア州、クイーンズランド州を訪問し、現地のラ

ンドケア・グループやネットワークの関係者に聞き取り調査を行うことができました。ランドケアは地域住民を主体としながら、彼らの自立的な関わりを通じて、人間にとっての便益（営農やウェルビーイング）と自然保護を両立させるという点に特徴があります。FSES の研究者の中には地元のランドケアグループで活動されている方もいらっしゃる、研究と実践をつないで活動されている姿が印象的でした。私も今回の研究留学で得られた成果をまとめ、ランドケアに関する知見を積極的に発信していきたいと思えます。

5. 新刊本紹介

ここ数カ月以内に出版された学会員の著書・編集本を紹介します。

『「公害地域再生」とは何か——大阪・西淀川「あおぞら財団」の軌跡と未来』

著者：清水万由子

出版社：藤原書店

出版年月：2025年2月

概要：

1970年代後半以降に相次ぎ起こされた大気汚染裁判で、全国の被害者たちが「全面解決要求」として提起したのは、公害を起こさないまちづくり、すなわち公害地域の再生であった。本書は、公害被害者が中心となり始まった公害地域再生の嚆矢である「あおぞら財団」の設立経緯と26年間の活動を記述したものである。激甚な公害を経験した地域はどこまで再生を遂げたのか。公害からの再生とはどのような意味においてか。公害地域再生をめぐる本書の問いは、公害・環境問題を生み出した私たちの社会が失ってきたものをも浮き彫りにする。全国を見渡せば、西淀川以外にも公害地域再生に取り組み成果をあげている地域がある一方で、再生を論じることすら難しい公害地域も存在する。「公害地域再生」の試みを通して見え

てくる、真の意味での公害克服に向けた微かな展望と困難な道のりは、環境政策が看過してきた課題の大きさと、それに向き合い続けることの必要性を示しているとは言えないだろうか。（清水万由子：龍谷大学）

+++++
皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程簡易版

1. 【投稿資格】環境経済・政策学会員に限ります。
2. 【投稿記事の種類】(1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望、(4) 新刊紹介の4種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】上記(1)～(3)1つの記事は、原則として1500字以内とします。(4) 概要は原則として400字以内とします。
4. 【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。
5. 【会員 ML の活用】ニュースレターは「学会活動の記録を残していく場」という位置づけが期待されています。タイムリーな告知となる「研究会開催告知」および「公募情報」は、会員 ML をご活用下さい。<https://www.seeps.org/html/ml/index.html>

問い合わせ及び記事の送付先：

〒171-8501 豊島区西池袋 3-34-1

立教大学 経済学部 准教授 一ノ瀬大輔

E-mail: d.ichinose@rikkyo.ac.jp

+++++
編集後記

一年半にわたって在外研究（研究留学）をさせて頂いて、2025年4月から本務校の学務に復帰しました。オーストラリアでは常にゆったりとした時間が流れていましたが、4月から大学の役職に就くことになり、新年度の濁流の中で毎日もがいています。留学後、以前には気にならなかったことが気になるようになりました。例えば、オーストラリアの自然に触れる機会が多かったことで鳥好きになり、日本に帰国してからも道端に生えている植物や樹木、花に対する感度が強くなったように感じます。最近は園芸や家庭菜園にもはまっていて、早起きして植

物の状態をチェックしたり、剪定や水やりをしたりして、
緑との触れ合いを楽しんでいます。(KK)

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会
一ノ瀬 大輔 (編集委員長) 籠橋 一輝
久保田 泉 藤井 康平

発行

環境経済・政策学会 (Society for Environmental Economics and Policy Studies)
URL : <http://www.seeps.org>

学会事務局 〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター
株式会社 国際文献社
電話 : 03-6824-9371 fax : 03-5227-8631 E-mail : seeps-post@as.bunken.co.jp